葛飾区子育て支援課長

# 新型コロナウイルス感染症対策の一部変更 及び年末年始における保育園・幼稚園への連絡について

平素より、保育園・幼稚園運営にご協力いただきましてありがとうございます。 このたび、公立学校の新型コロナウイルス対策のマニュアルが一部変更となったことから、私立教育・保育施設も同様に以下のとおり対応を一部変更いたします。

また、年末年始期間(12月29日から1月3日まで)におきましては、以下の場合に、在籍の保育園・幼稚園に必ずご連絡をお願いいたします。

記

## 【新型コロナウイルス対策の変更点】

同居家族(保護者やきょうだい等)に体調不良がある場合は、園児の登園を 控えていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策としてはこれを解除します。

#### 【年末年始の連絡について】

### 1 連絡が必要な場合

お子様が新型コロナウイルスに感染した場合 ※PCR検査の結果、陽性と判明したら速やかに連絡をお願いします。

### 2 連絡していただく内容

- 検査を受けることになった経緯
- · 検査日 · 結果判明日
- ・検査する医療機関(場所)
- ・同居家族の状況(きょうだいがいる場合は学校等の名称)

### 3 その他

年末年始期間中でも、以下のような場合は保育園・幼稚園からご連絡をする場合があります。

- ○施設内で新型コロナウイルス陽性者が確認され、お子様や職員が濃厚接触者とされた場合
- ○施設内で新型コロナウイルス陽性者が確認され、年始に休園やクラス 閉鎖が必要になるような場合 等